

令和5年10月13日

事業主様

まいづる就職フェア実行委員会  
〔舞鶴公共職業安定所  
京 都 府 市  
舞 鶴 市  
舞 鶴 商 工 会 議 所  
舞 鶴 市 雇 用 対 策 協 議 会〕

## 「(京都ジョブ博) まいづる春の就職フェア」の開催及び 参加事業所の募集について (ご案内)

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

事業主の皆様におかれましては、日々人材の確保に向けてご尽力されていることと拝察いたします。

さて、この度、舞鶴市内の事業所の人材確保支援と、求職者の就職促進を図ることを目的として、就職説明会「(京都ジョブ博) まいづる春の就職フェア」を開催いたします。


つきましては、下記のとおり参加事業所を募集しますので、ご案内いたします。

記

### 1 開催概要

(1) 事業名	「まいづる春の就職フェア」
(2) 日 時	令和6年3月2日(土) 13:00 ~ 15:30 ※参加事業所の受付は11:45から
(3) 場 所	舞鶴市商工観光センター 4、5階(舞鶴市字浜66番地)
(4) 内 容	事業所ごとにブースを設置する見本市形式の就職説明会 ※来場者が自由に事業所ブースを訪問して、事業所担当者との面談を通じて事業所情報やインターンシップ情報の収集を行うほか、その場での面接も可
(5) 来場する求職者	一般求職者、令和6年3月以降大学等卒業予定者、 既卒未就職者、UIJターン就職希望者、離職者など

## 2 参加事業所募集概要、応募方法

(1) 定 数	<p><b>60 社</b></p> <p>※応募多数の場合は、先着順に参加事業所を決定することを基本としますが、業種ごとの定数を設けるなどの調整を行う場合があります。</p>
(2) 応募要件	<p><b>下記の要件をいずれも満たす事業所</b></p> <p>(1) 令和5年度中または令和6年春に舞鶴市内を就業場所とした正社員（正社員として採用される見込みのある契約社員を含む）の採用予定のある事業所（パート・アルバイトのみの採用予定事業所は応募不可）</p> <p>(2) 中・高齢労働者、障害者等の雇用に理解がある事業所<sup>※1</sup>  <small>（※1 中・高齢労働者、障害者等の事業所見学への協力や将来雇用を検討する事業所をいう）</small></p> <p>(3) 事前セミナーに<sup>※2</sup><b>事業主、人事担当者</b>が参加できる事業所  <small>※2 事業所の人事に係る最高決定権者</small></p> <p><b>【事前セミナー概要】</b></p> <p>日時 令和6年1月24日(火) 14時00分～16時00分</p> <p>場所 舞鶴市政記念館（定員200人）</p> <p>内容 「多様な人材の活用」をテーマにした講演</p> <p>※詳細は別途ご連絡いたします。</p> <p>※どうしても参加が困難な場合は、ご相談ください。</p>
(4) 参加費	<p><b>無料</b></p>
(5) 募集期間	<p>令和5年10月23日(月)9:00～11月6日(月)17:00</p>
(6) 応募方法	<p>インターネットからお申し込みください。</p> <p>■URL <a href="https://ttzk.graffer.jp/city-maizuru/smart-apply/apply-procedure-alias/spring-job-fair2024">https://ttzk.graffer.jp/city-maizuru/smart-apply/apply-procedure-alias/spring-job-fair2024</a></p> <p>■QRコード  申込はこちら</p> <p>※インターネットからの応募が困難な場合は、事前にご連絡ください。</p>

### 3 参加決定後の流れ（参考）

(1) 参加決定、 求人票等提出依頼 【通知予定】11月上旬頃	参加可否についてお知らせし、参加事業所様に対し、「まいづる春の就職フェア用求人票」の提出および「企業紹介シート」の提出についてメールにて依頼します。
(2) 求人票等提出 【提出期限】11月中旬	求人情報、企業紹介シートデータをメールで提出してください。 提出期限までに提出がない場合は、参加を取り消す場合がありますので、必ずご提出ください。
(3) 当日の案内 【通知予定】2月下旬	就職フェア当日の流れ等についてご案内します。

### 4 その他

#### 働きやすい職場環境づくりに取り組みましょう！

京都府「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」に参画されている事業者様については、「企業紹介シート」及び「当日のブース装飾」において、働きやすい職場環境作りに取り組まれていることを紹介いたしますので、この機会に行動宣言に参画してください。

新たに行動宣言を申請されたい場合は、北京都ジョブパーク（[TEL:0773-22-3815](tel:0773-22-3815)）までお気軽にお問い合わせください。

【京都府「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」ホームページ】

<https://kyoto-kosodatepia.jp/kodomohagakumu/>

【お問い合わせ】 まいづる就職フェア実行委員会事務局  
舞鶴市 産業創造・雇用促進課 担当 新村  
TEL 0773-66-1021 Email sangyo@city.maizuru.lg.jp